

岡山市内経済団体所属企業各位

岡山市長 大森 雅夫

(公印省略)

濃厚接触者の待機期間の変更について

平素から、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、先日、令和4年1月12日付け岡産雇1015号「新型コロナウイルス感染拡大下における事業の継続について」により、各企業における事業継続計画等について、改めてご検討・ご確認いただくようお願いしたところですが、依頼文中<参考>としてお知らせしておりました濃厚接触者の待機期間の扱いが変更になりましたので、お知らせいたします。

【これまで】

濃厚接触者は、PCR検査の結果に関わらず、感染者との最終接触日の翌日から14日間は、仕事や不要不急の外出を控える。

【主な変更内容】

①	陽性者の濃厚接触者		14日間→ <u>10日間</u>
②	①の濃厚接触者が、地域における社会機能の維持のために必要な事業に従事する者（以下「社会機能維持者」）であって、当該者の所属する事業者において、事業者の費用負担（自主検査）により、右のとおり検査等を行った場合	無症状の社会機能維持者に、拡散検出検査（PCR検査等）又は抗原定量検査を、最終接触日から6日目に行い、陰性であることが確認されている場合	14日間→ <u>最短で6日間</u>
		無症状の社会機能維持者に、抗原定性検査キットを用い、最終接触日から6日目と7日目にそれぞれ行い、陰性であることが確認されている場合	14日間→ <u>最短で7日間</u>

※詳細は、別添の厚労省通知「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」をご確認ください。

【連絡先】

岡山市産業観光局

産業振興・雇用推進課長 船守 秀樹

TEL086-803-1325